資料－４

河川整備計画変更について

令和２年９月２４日

北陸地方整備局

信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】の概要

[河川整備計画の策定：平成26年1月]

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成20年6月に策定された「信濃川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画である。

[河川法の三つの目的]

1）洪水、高潮等による災害の発生の防止
2）河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
3）河川環境の整備と保全

[計画の対象区間]

信濃川水系における国土交通省の管理区間（大臣管理区間）を対象とする。（図1のとおり）

[水系の区分]

■上流部：長野県内の千曲川流域
■中流部：新潟・長野県境から大河津分水路までの流域
■下流部：大河津分水路から下流の流域

[計画の対象期間]

本計画は、信濃川水系河川整備基本方針に基づき、河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めるものであり、その対象期間は、計画策定時より概ね30年間である。

[河川整備計画の変更：平成27年1月]

大河津分水路の拡幅形状等の案がとりまとまったことから、大河津分水路改修に関する附図を変更

[河川整備計画の変更：令和元年8月]

前回変更以降の事業調整及び協議進捗、近年の豪雨に対する取組、整備完了箇所等の時点修正を踏まえて変更

計画対象区間位置図（図1）

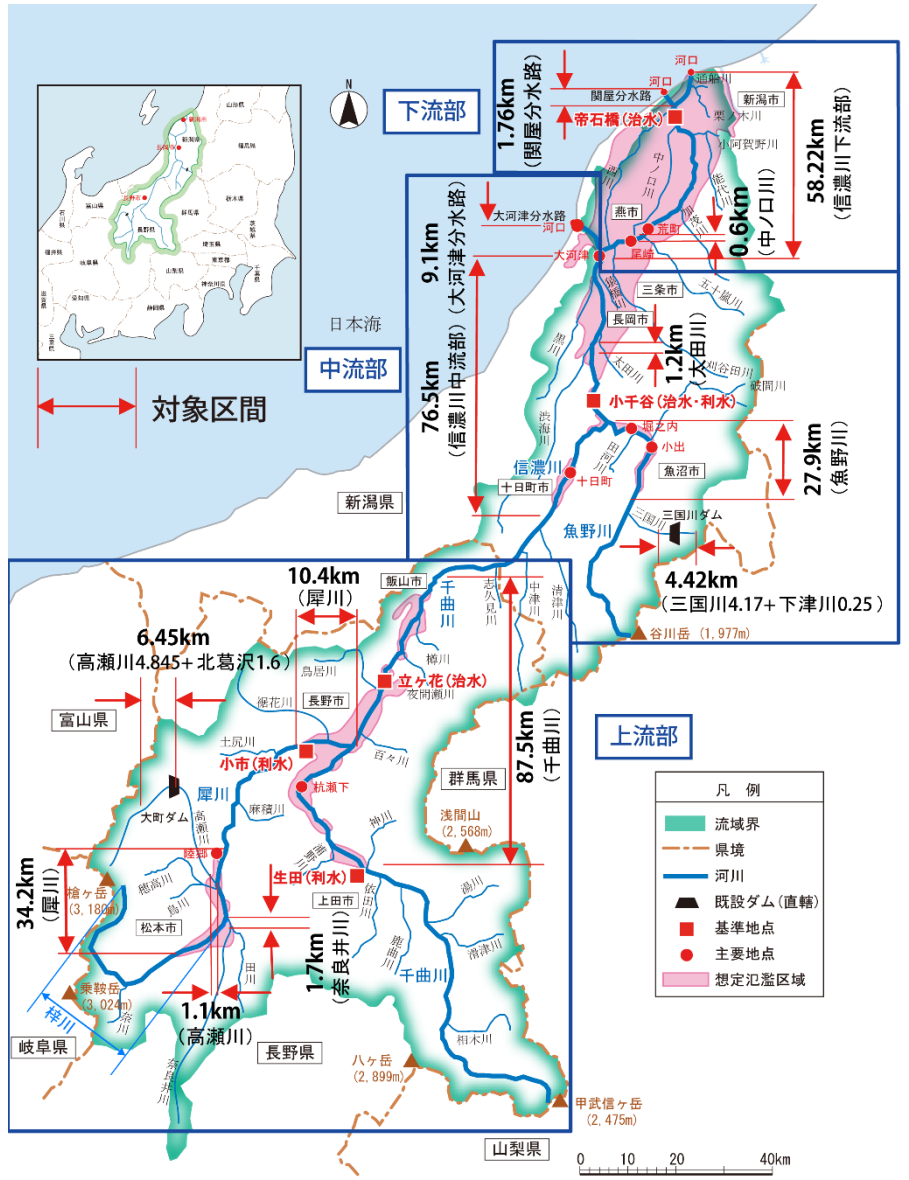

信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】の概要

「北アルプスからの清流を湛え、豊穣な大地の礎をなす悠久なる大河信濃川を守り、活かし、未来に伝える川づくり」を目指し、温暖化等、長期的な気候変動に注視しつつ、治水・利水・環境に係る施策を展開します。

[洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標]

〔災害の発生の防止又は軽減〕

・水系一貫となって災害防止・被害最小化を図る観点から、上下流、本支川バランスを確保し、県境区間や支・派川等の整備に関する情報を共有するなど、関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全体として治水安全度の向上を図ります。

・河川整備基本方針で定めた目標に向けて、現在の河川整備状況、背後の利用状況、上下流、本支川の整備バランス等、総合的に勘案し、段階的かつ着実な河川整備を実施することで戦後最大規模の洪水に対し災害の発生の防止又は軽減を図ります。

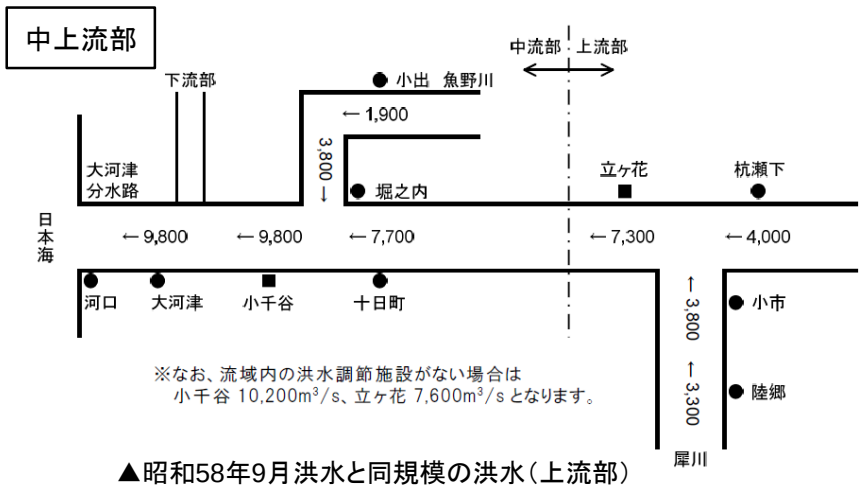

▲昭和58年9月洪水と同規模の洪水（上流部）
及び昭和56年8月洪水と同規模の洪水（中流部）

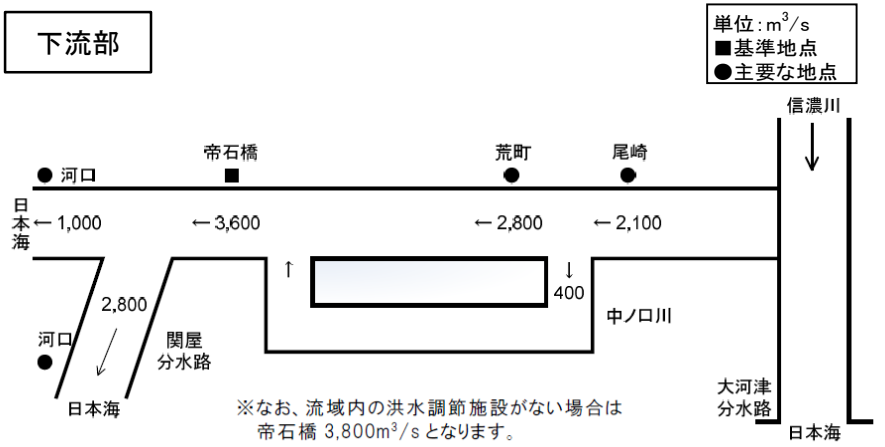

▲平成23年7月洪水と同規模の洪水（下流部）

〔河川管理施設の適切な維持管理〕

〔水防、避難に資する適切な情報提供等〕

[河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標]

〔流水の適正な利用及び正常な機能の維持〕

〔良好な水質の維持〕

〔保全な水循環系の確保〕

[河川環境の整備と保全に関する目標]

〔河川環境の保全及び生物の生息・生育・繁殖地保全〕

〔良好な景観の維持・形成〕

〔人と河川との豊かなふれあいの確保〕

〔河川空間の適正な利用と保全〕

河川整備計画の変更：目標設定の方向性（洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標）

■ 令和元年東日本台風（台風第19号）洪水により、信濃川水系の千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって甚大な被害が発生。洪水の規模は、戦後最大を更新。
■ 流域内の関係機関が連携して河川によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進める「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を策定，実施中。これにより河川整備が加速。
■ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。
☆ 更なる治水安全度向上のため、河川整備計画を変更する。

整備計画変更のポイント

①更なる治水安全度向上のための変更

- 戦後最大規模の洪水となった令和元年東日本台風（台風第19号）洪水に対し災害の発生の防止又は軽減を図るため、整備目標の引き上げを実施。
  なお、目標設定にあたっては上下流，本支川バランスを確保した計画とする。
- 整備内容は河道掘削等の河川改修の推進と併せ、既設ダムの活用や遊水地の設置など、新たな洪水調節施設での対応を検討。

②現在の取組みを踏まえた変更

- 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に関する取組みを追加

河川整備計画の変更：目標設定の方向性（洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標）

◆令和元年東日本台風（台風第19号）洪水に対し、災害の発生の防止又は軽減

上流部（千曲川）では、上田市諏訪形地区で堤防欠損、長野市穂保地区で越水により堤防決壊が発生。中流部（信濃川中流）では、小千谷市，長岡市で浸水被害が発生。大河津分水路ではＪＲ越後線橋梁の桁まで洪水位が到達したが、氾濫発生を僅かに逃れた。

千曲川堤防欠損状況（上田市諏訪形地先）

千曲川堤防決壊状況（長野市穂保地先）

信濃川浸水状況（長岡市今井地先）

大河津分水路増水状況（JR越後線橋梁）

◆上下流バランスのとれた治水安全度の更なる向上

中流部（信濃川中流）では、大河津分水路を含む長岡市等の河道掘削を行い、上流部（千曲川）では、立ヶ花，戸狩狭窄部の河道掘削や既設ダムの活用や遊水地の設置により洪水時の水位の低下を図り、水系全体のバランスを確保しながら全体として洪水処理能力を段階的かつ着実に治水安全度を向上します。

信濃川・大河津分水路を望む

千曲川　立ヶ花狭窄部を望む

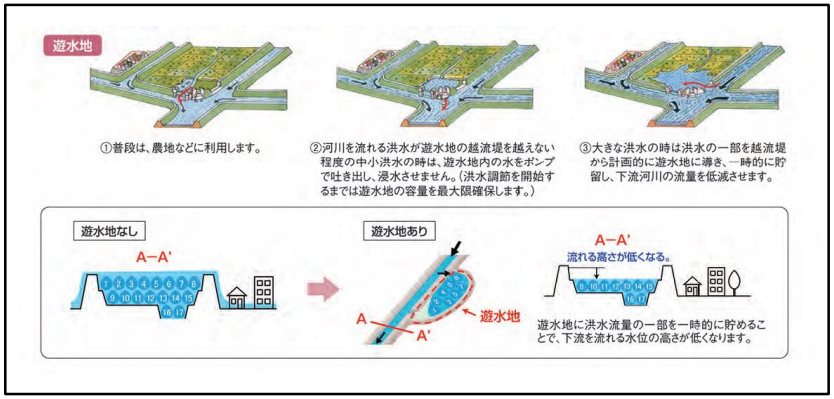

遊水地のイメージ

信濃川水系の河川整備イメージ（上中流の整備メニュー）

○洪水の安全な流下対策は、河口部で洪水処理を担う大河津分水路の改修を優先的に進めるとともに、大町ダム等再編事業にて新たな洪水調節容量を確保し、信濃川上流（千曲川）、信濃川中流の安全性が段階的に向上するよう河道掘削、築堤の整備を実施。
○河川の上流側の整備を行う際には、下流側の整備状況や支川の整備状況に配慮しつつ実施。

信濃川水系学識者会議第３回全体調整会議　説明資料（2012.3.13）より（一部加筆）

位置図

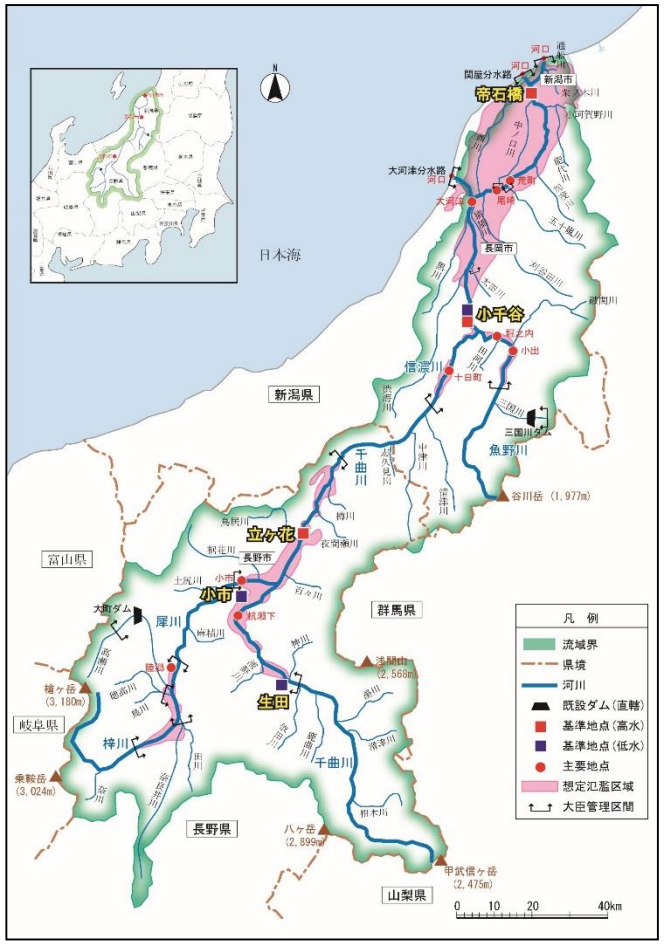

イメージ図

信濃川中流
- 信濃川［無堤・弱小堤対策、河道掘削］
- 大河津分水路［第二床固改築、分水路の拡幅］
- 魚野川［無堤対策、河道掘削］

大町ダム等再編事業

信濃川上流（千曲川）
- 千曲川［無堤・弱小堤対策、河道掘削（立ヶ花、戸狩）］
- 犀　川［無堤・弱小堤対策］

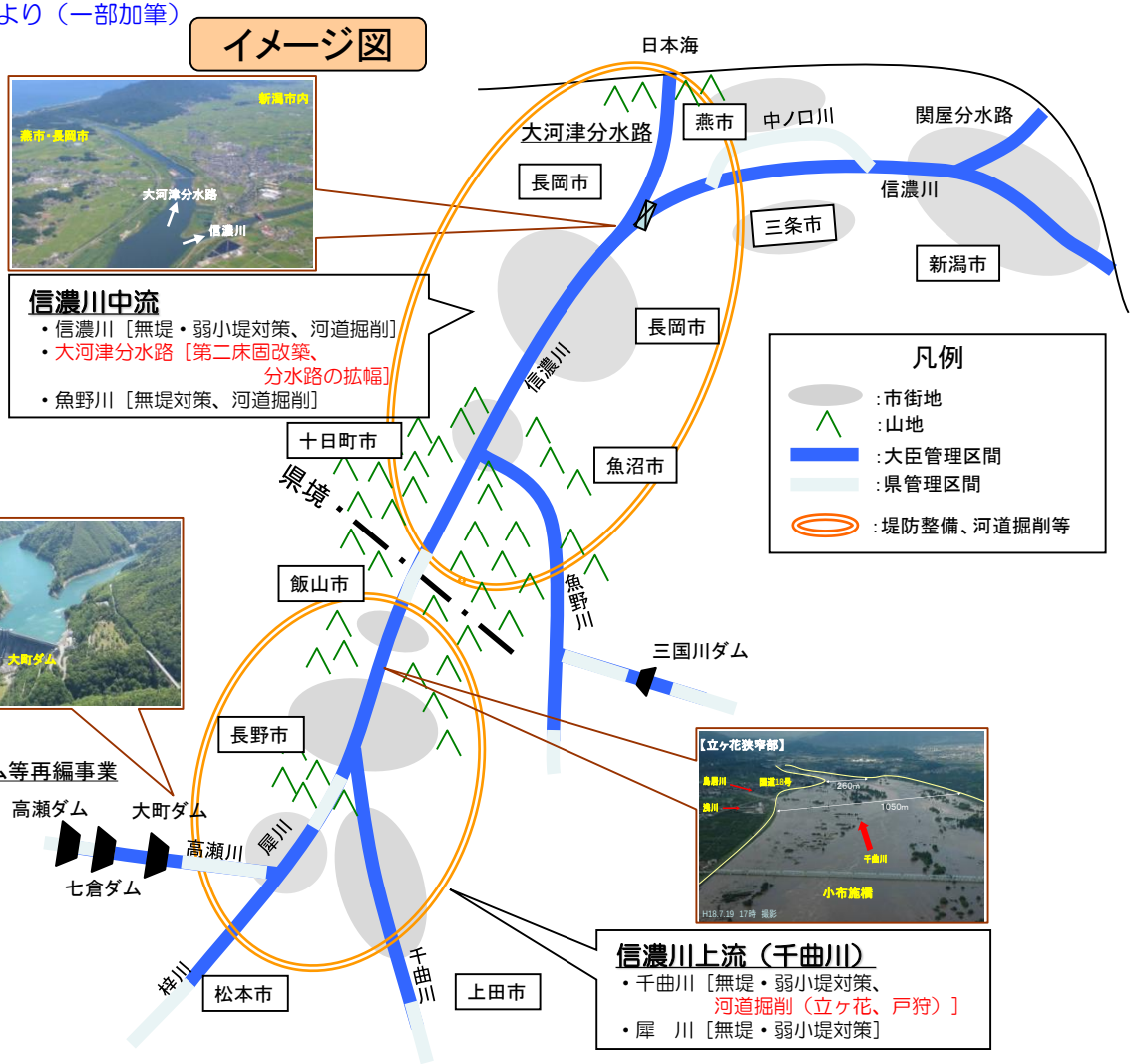

水系全体の上下流バランス

信濃川水系学識者会議第３回全体調整会議　説明資料（2012.3.13）より（一部加筆）

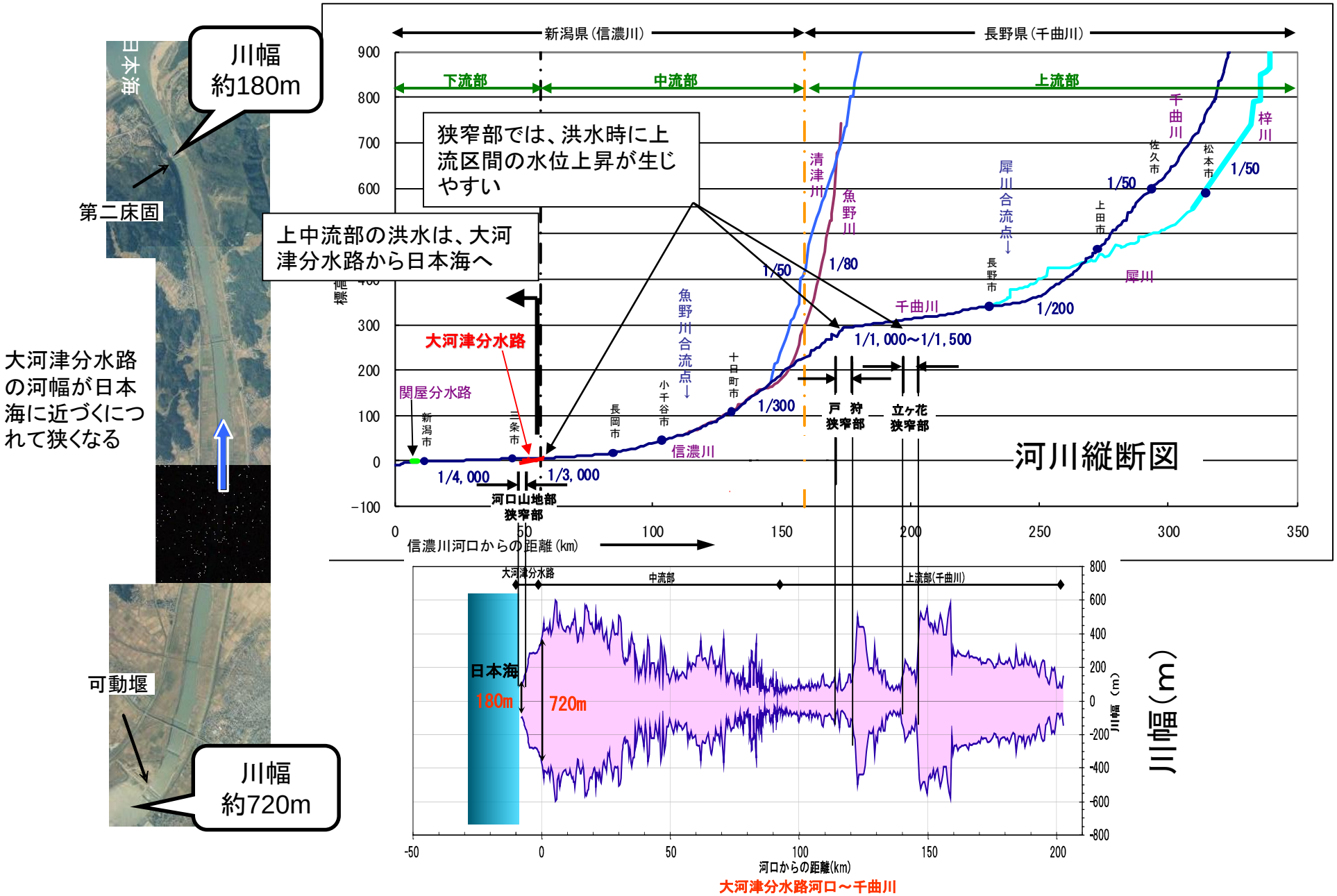

【上流部】　千曲川の地形的特徴（立ヶ花、戸狩狭窄部）

○ 千曲川は、佐久、上田、長野、飯山の盆地と山あいの狭窄区間を交互に流れ下るため、川幅が大きく変化しています。

○ 特に長野盆地下流の立ヶ花狭窄区間と飯山盆地下流の戸狩狭窄区間は、両岸に急斜面が迫る渓谷となっており、洪水時には水の流れが悪くなるため、狭窄区間上流の水位がせき上げられます。

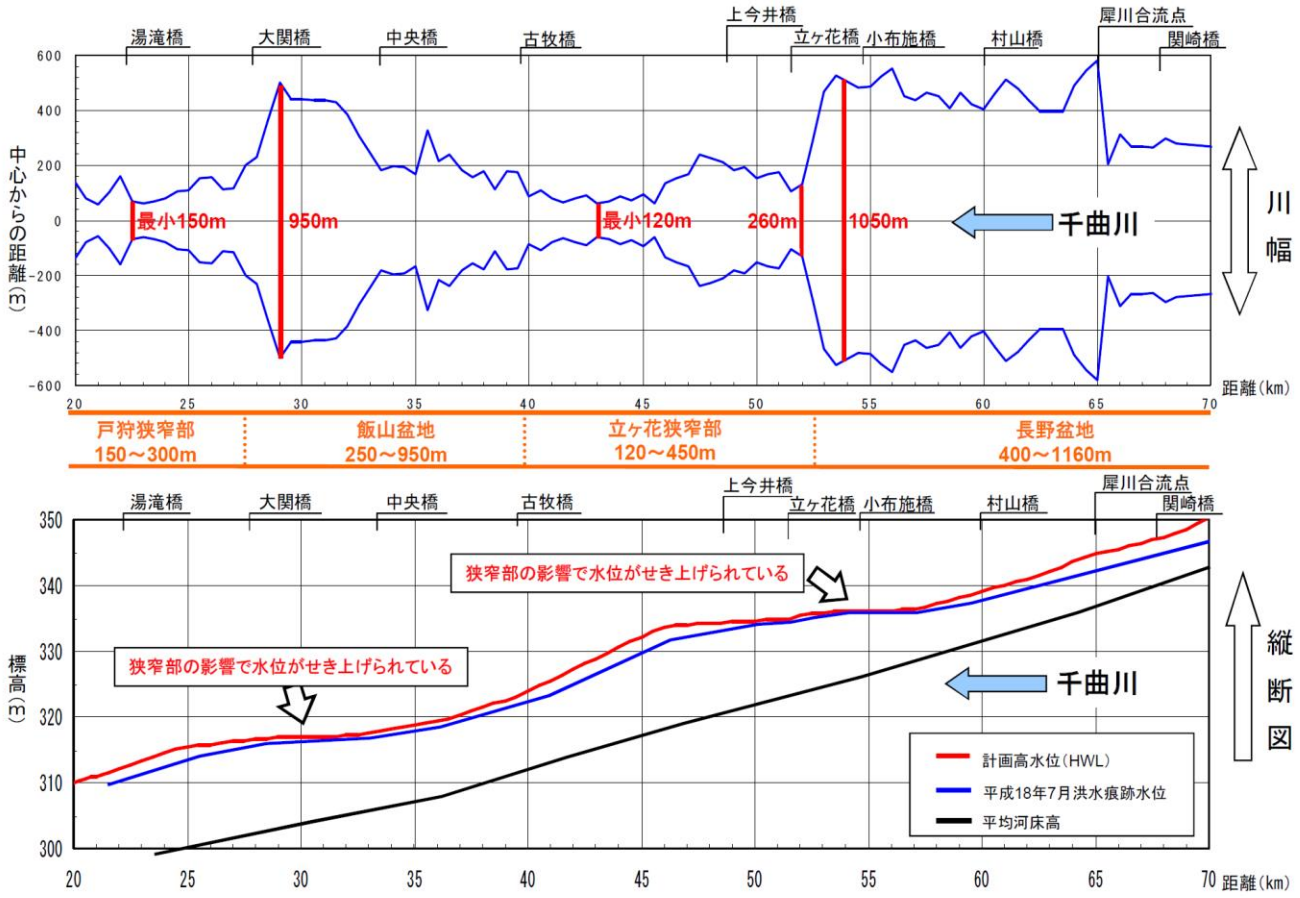

図　11　川幅と水位縦断図

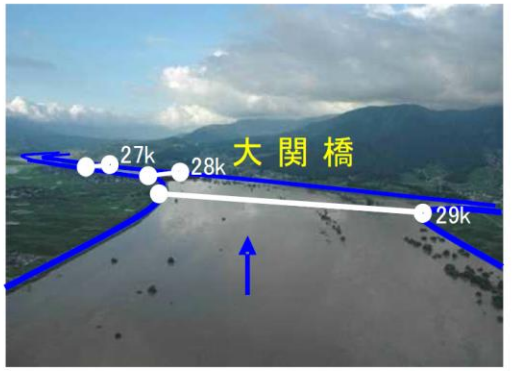

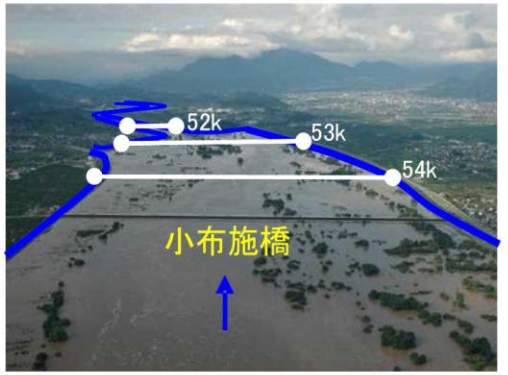

平成18年7月洪水の
せき上げ状況

※信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】:第3章　河川の現状と課題より

【中流部】　大河津分水路の地形的特徴（河口狭窄部）

○ 大河津分水路は、通水以来、上流域の洪水を日本海に流下させ、下流部の洪水を最小限にとどめてきました。

○ 下流側が山地部でかつ狭窄部であり、河口に向かい川幅が狭まる形状のため河積が不足しており、洪水時には分水路の直上流で高い水位となります。

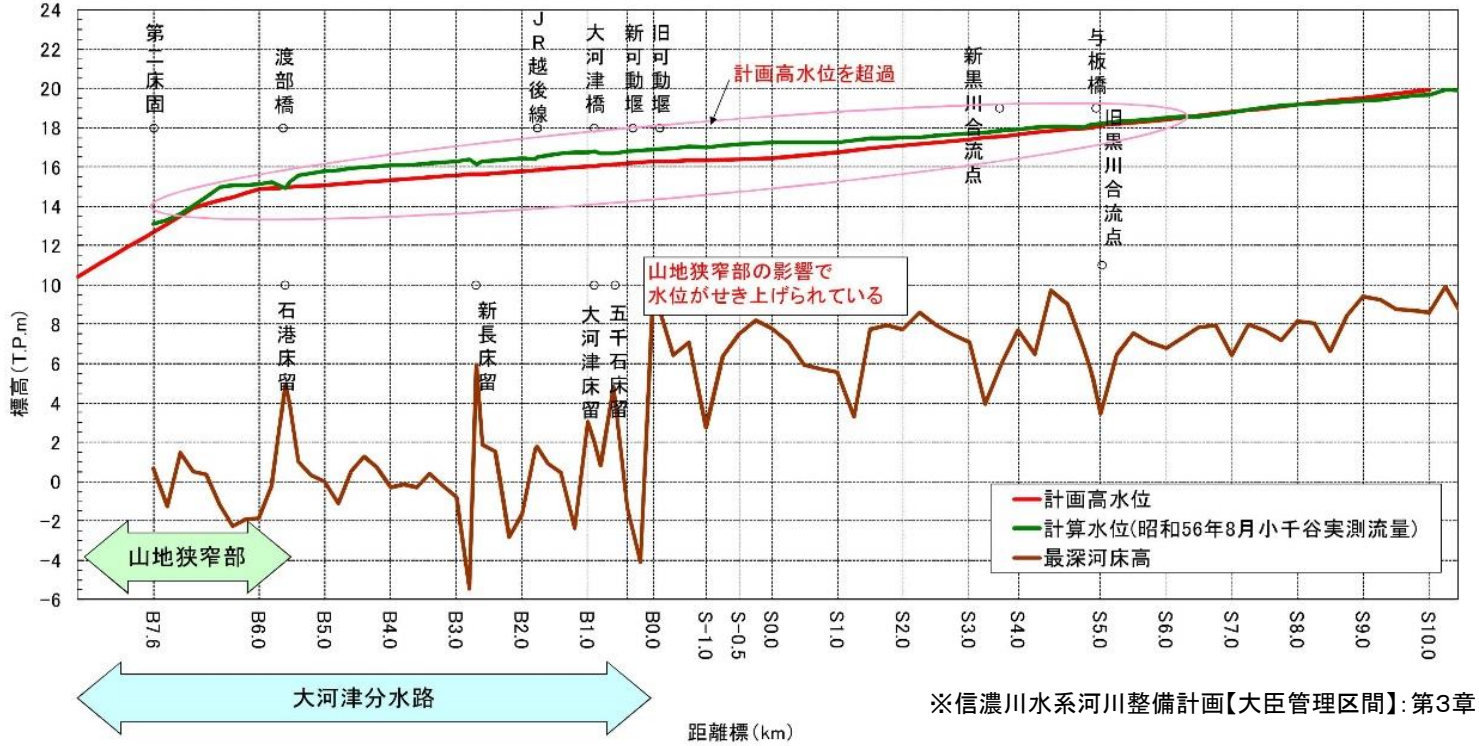

※信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】:第3章　河川の現状と課題より

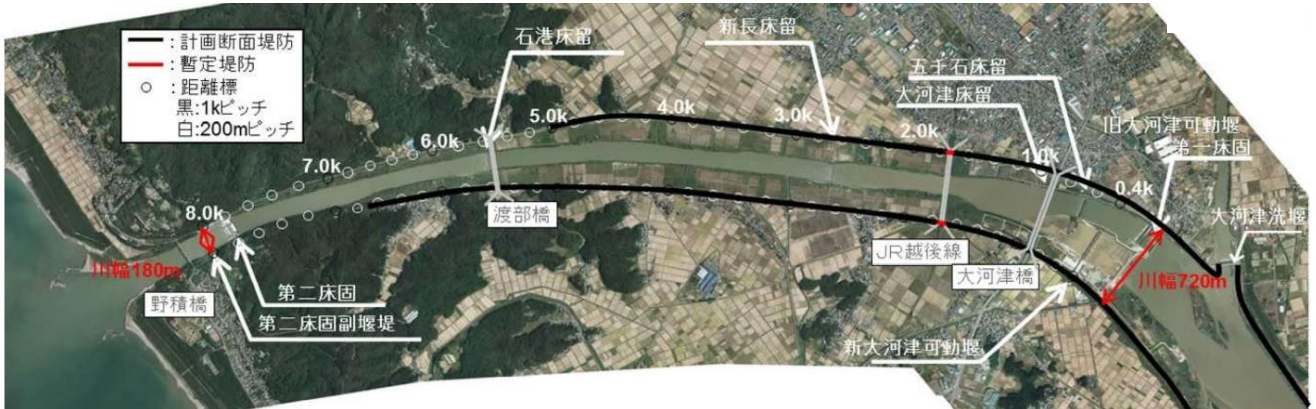

信濃川水系の河川整備の進め方

○　河川整備基本方針で定めた目標に向けて、現在の河川整備状況、背後の利用状況、上下流、本支川の整備バランス等、総合的に勘案し、段階的かつ着実な河川整備を実施することで戦後最大規模の洪水に対し災害の発生の防止又は軽減を図る。

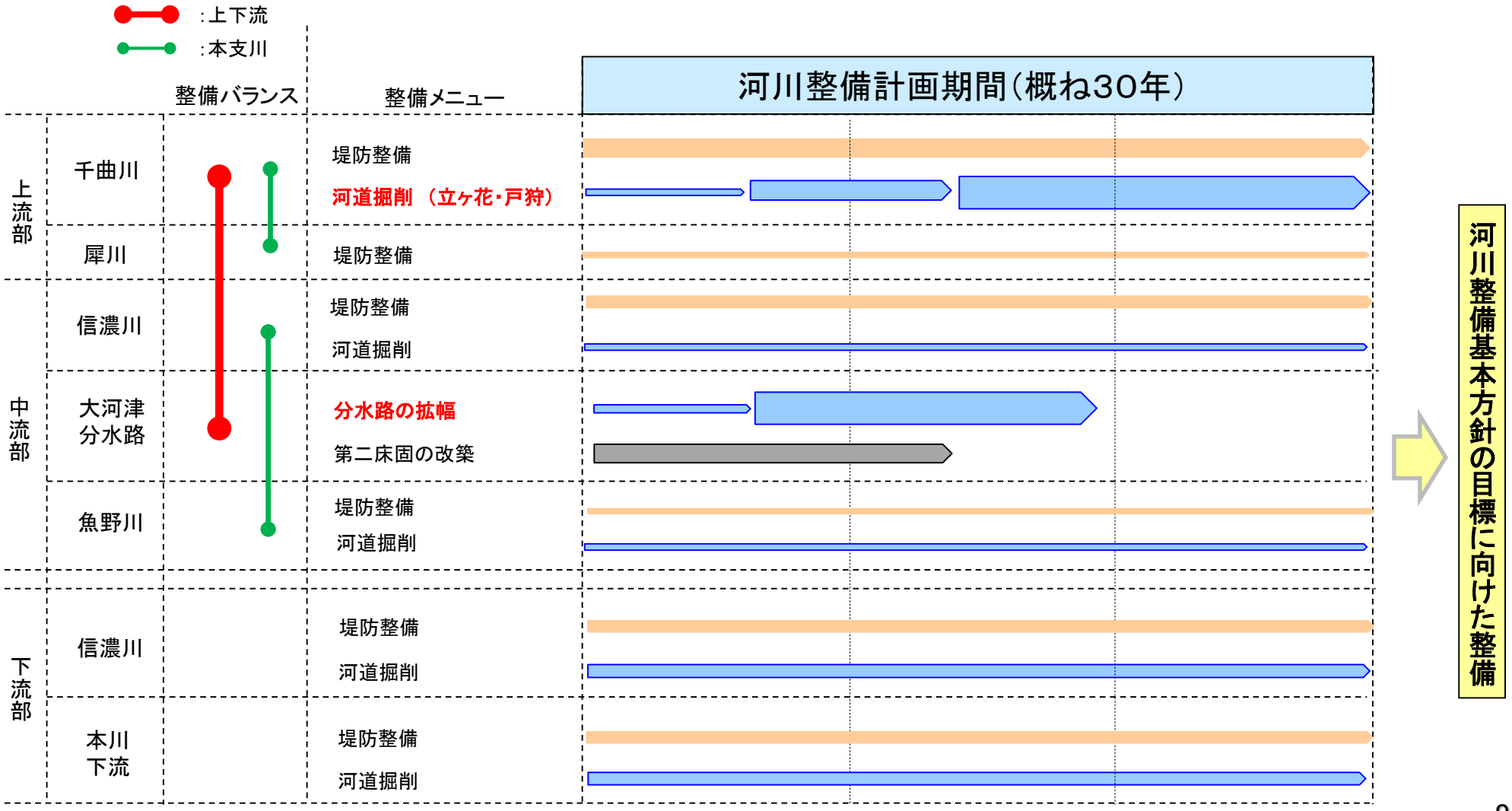

※矢印の太さは事業量の大小をイメージ

河川整備計画変更スケジュール

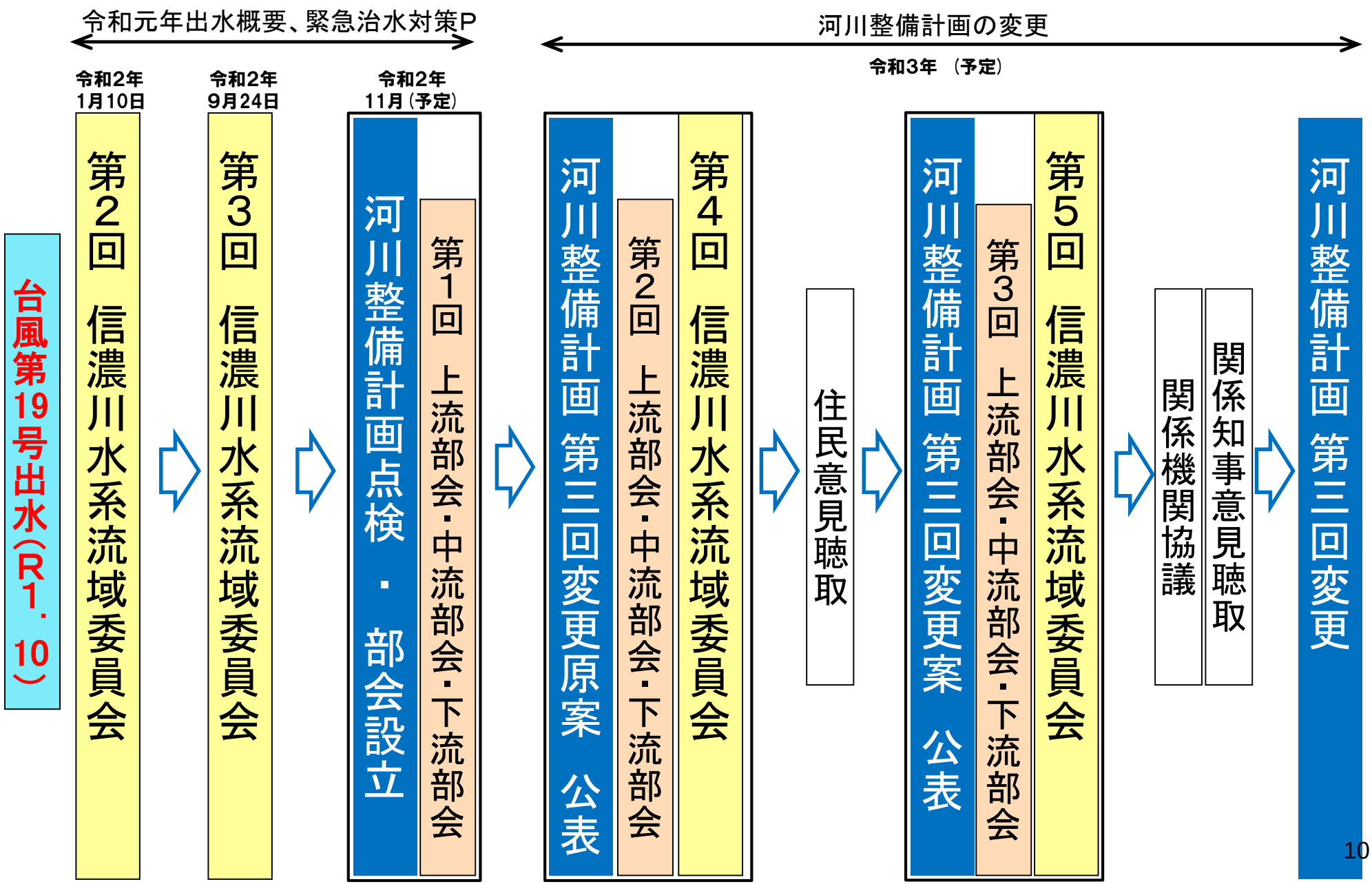

北陸地方整備局河川部
説明
意見
千曲川河川事務所
■河川整備計画の点検、変更
・信濃川水系河川整備計画［上流部］
■事業評価
・千曲川直轄河川改修事業
・大町ダム等再編事業
説明
意見
説明
審議
上流部会
信濃川河川事務所
■河川整備計画の点検、変更
・信濃川水系河川整備計画［中流部］
■事業評価
・信濃川直轄河川改修事業
・信濃川河川改修事業（大河津分水路）
説明
意見
説明
審議
中流部会
信濃川下流河川事務所
■河川整備計画の点検、変更
・信濃川水系河川整備計画［下流部］
■事業評価
・信濃川下流直轄河川改修事業
説明
意見
説明
審議
下流部会
報告
調整
信濃川水系流域委員会